

人間力豊かな青少年を目指して

～ 宇都宮市青少年健全育成指針 ～



平成 17 年 12 月

宇都宮市青少年問題協議会

はじめに

今日、社会は少子高齢化という人口構造の急激な変化のもと、高度情報化、社会の階層化等が進行しており、青少年を取り巻く環境が大きく変化しております。

このような状況のなか、ボランティアなどの社会貢献に取り組む青少年が増える一方、非行や不登校、ニートなど様々な問題が深刻化しており、若者の社会的な自立の遅れがクローズアップされております。

このたび、平成11年12月に策定した「宇都宮市青少年健全育成指針」を、国の「青少年育成施策大綱」や、青少年を取り巻く社会状況の変化などを考慮して見直しをいたしました。

基本的な考え方として、“青少年自身が自ら社会的な自立をめざして努力すること”、“大人はそのように努力している青少年を支援すること”を明確にするとともに、自立するまでの一貫した育成が必要なことから、青少年の範囲を30歳未満といたしました。

青少年の健全な育成には、家庭、学校、地域、企業、行政などすべてがそれぞれの役割と責任を果たしつつ、お互いに連携して活動することが重要であり、また、大人自身が青少年の模範となることが求められております。

市民の皆様には、この指針をもとに、お互いに連携しつつ、それぞれの立場から積極的に活動していただき、“思いやりの心と夢をもったたくましく生きる人間力豊かな青少年”の育成に努めていきたいと考えております。

結びに、この指針の策定にあたりまして、多くの皆様からご意見・ご協力をいただきました。心から感謝申し上げます。

平成17年12月

宇都宮市青少年問題協議会 会長 佐藤 栄一

目 次

第1章 指針の概要	1
1 指針策定の趣旨	1
2 青少年の範囲	1
第2章 現状と課題	2
1 社会状況の変化	2
2 青少年の現状と課題（成長期別）	2
(1) 乳幼児期	3
(2) 学童期	4
(3) 思春期	5
(4) 青年期	6
3 青少年を取り巻く社会環境の現状と課題	7
(1) 家庭	7
(2) 学校	8
(3) 地域	9
(4) 企業	10
(5) 行政	11
第3章 基本方針	12
1 基本理念	12
2 基本目標	13

第4章 基本方向	15
1 青少年（自分探しの青少年活動）	16
（1）人とのふれあいを大切にする	16
（2）個性を磨く	17
（3）自立する	18
2 大人（青少年を守り育てる環境）	19
（1）ふれあいのある家庭づくり	19
（2）豊かな心を育てる学校づくり	20
（3）みんなで育成する地域づくり	21
（4）青少年の育成に配慮した職場づくり	22
（5）青少年を育成するまちづくり	23
第5章 指針の実現に向けて	24
1 推進体制図	24
2 指針を実現するために	25
3 指針の見直し	25